

令和3年8月30日

保護者の皆様

国分寺市 子ども家庭部

子ども子育て事業課長 山口 真人

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保育所等の対応について

日頃より国分寺市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、保育所等における感染対策にご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

現在、東京都において「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が発令されているところですが、都内において日々の感染者数の増加傾向が続いております。同様に市内の保育所等においても、園児、職員の感染事例が増えております。一方で、都内の保健所では、対応件数が爆発的に増加するなかで、重症患者の方への支援等に多くの時間を要する状況となっており、疫学調査の実施が遅れております。そのため、保育所等で感染者が発生した際の濃厚接触者の特定に時間がかかり、休園期間がこれまでに比べて長くなる傾向がみられております。

市内の保育所等では、手洗い、消毒、換気及び「3密（密閉、密集、密接）」を避ける工夫を行うなどの感染対策を講じながら、保育を行っておりますが、最近では、園児、職員を問わず、家庭内感染など外部での感染が推測されるケースも増加しております。

これらの状況を踏まえ、感染拡大防止の観点から、当市では、令和3年9月1日より「家庭保育の協力要請」期間とし、ご家庭での保育にご協力いただいた場合には登園日数に応じて利用者負担額を日割還付するなど、下記の対応といたします。

保護者の皆様には、多大なご負担をおかけすることになりますが、今後とも安全で安心な保育のため、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 保育所等の運営について

- (1) 保育所等は原則開所いたしますが、感染拡大防止のため、令和3年9月1日(水)から9月30日(木)の間について、「家庭保育の協力要請」期間といたします。ご家庭での保育が可能な場合は、ご協力くださいますようお願いいたします。ご家庭での保育にご協力いただいた場合には、登園日数に応じて利用者負担額を日割還付いたします。
- (2) 「家庭保育の協力要請」については、保護者の方の判断において、登園を控えることが可能な場合に限り、ご家庭での保育をお願いするものです。ご協力いただ

けるご家庭に、ご協力いただける範囲でお願いするものですので、登園する場合は、本来の保育の必要性をもってどなたでもご利用いただけます。

- (3) また、保育時間短縮のため、お迎えの時間を早めていただくなど、無理のない範囲での登園及び降園時刻の変更にご協力をお願いいたします。
- (4) 登園にあたっては登園前に検温するなど、お子様の体調の確認をしてください。なお、発熱や呼吸器症状等がある場合には、登園を見合わせてください。
- (5) 過去に上記症状がみられた場合にあつては、解熱後 24 時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまで登園を避けていただくようお願いいたします。
- (6) お子様や同居家族が濃厚接触者と特定されるなど、PCR検査等を受けることとなった場合には、在籍している園に速やかに連絡し、結果についてもご報告をお願いいたします。これに関連して、保護者がPCR検査を受けるためにお子様を保育所等に預けることは、絶対に行わないでください。
- (7) お子様か濃厚接触者に特定された場合などは、保健所から健康観察期間の指定があった場合にはその期間満了まで登園を避けていただくようお願いいたします。
- (8) 保護者の方で発熱や呼吸器症状等がある場合は、送迎を控えてください。
- (9) 送迎の際はマスクの着用、園内に入るときの手指消毒の徹底をお願いいたします。

## 2. その他

- (1) 保育所等において、新型コロナウイルス感染者が確認された場合には、原則として一部又は全部を臨時休園することになりますので、園児又は家族が体調不良の場合は、登園を控えるようお願いいたします。
- (2) 感染が判明した場合などには、感染防止対策の観点から、保護者の皆様に個人が特定されない形で情報提供させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

以上

今後変更等がございましたら、市のホームページにて公開いたします。

最新の情報はホームページをご覧くださいませようようお願いいたします。

学童保育所については「家庭保育の協力要請」は行っておりません。

国分寺市ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/smp/index.html>



新型コロナウイルス関連情報 | 国分寺市

QR コード

### 【お問合せ先】

●保育所等の運営に関すること

国分寺市子ども家庭部子ども子育て事業課

☎042-325-0111 (内線 465)

●利用者負担額に関すること

国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課

☎042-325-0111 (内線 383)